

第11回 教育委員会 会議録

- 1 開催日時 令和4年11月18日(金) 午後1時23分
- 2 開催場所 大町市役所 西会議室
- 3 出席委員 教 育 長 荒 井 今 朝 一
同 職 務 代 理 者 中 山 晴 隆
委 員 下 川 清 志
委 員 森 し の ぶ
委 員 北 澤 明 美
- 4 説明のため出席した者
教 育 次 長 竹 内 紀 雄
教 育 参 事 太 田 三 博
学 校 教 育 課 長 平 林 政 規
生 涯 学 習 課 長 牛 越 秀 仁
ス ポ ー ツ 課 長 松 下 明 夫
山 岳 博 物 館 館 長 鈴 木 啓 助
学 校 教 育 指 導 主 事 中 村 一 郎
学 校 教 育 指 導 主 事 吉 澤 清
学 校 教 育 課 学 校 再 編 係 長 一 本 木 晋
- 5 事務局 学校教育課庶務係長 平 林 晃
- 6 傍聴者 一 名

荒井教育長：皆さんお揃いですので、時間は少し早いですが、第 11 回定例教育委員会を、始めたいと思います。

今回、議事で学校再編に関連した例規の改正がたくさんありますので、できるだけスムーズな審議をしたいと思います。よろしくお願いします。

まず、私の報告からしたいと思います。

～教育長報告～

荒井教育長：以上が、私の報告です。何かご質問がございますか。

〔質問なし〕

荒井教育長：よろしいですか。それでは、この件は以上にいたします。

次に、「学校における事件・事故等について」の前に、新型コロナウイルス感染症に関する報告を先にお願ひします。

平林学校教育課長：「行政報告 3 令和 4 年度における小中学校の学級閉鎖等の状況について」 説明

荒井教育長：学級閉鎖等の状況について説明がありました。よろしいですか。

〔質問なし〕

荒井教育長：それでは、次の学校における事件・事故等について報告をお願いします。

平林学校教育課長：「行政報告 1 学校における事件・事故等について」 説明

荒井教育長：説明が終わりました。何か質問ございますか。

よろしいですか。

〔質問なし〕

荒井教育長：次に、学校再編にかかる市民説明会について、説明してください。

一本木学校再編係長：「行政報告 2 学校再編について」 説明

荒井教育長：質問、意見があったらお願いいたします。

〔質問、意見なし〕

荒井教育長：よろしいですね。

中山教育長職務代理者：資料 2 ページのところで、「2 校の先生が全く変わることはがない」という表現は、誤解を招くと思う。

「先生全員が変わることはない」という意味ではないのか。

一本木学校再編係長：そういう意味ですので、表現を変えさせていただきます。

それから、いくつか「検討させていただきます」と答えている部分がありますが、これについては学校とも十分協議をさせていただいた上で、学校再編ニュースで、皆様には、お知らせしていきたいと考えております。

荒井教育長：先生は県職ではないので、この表現はやめた方が良いでしょう。

先生は、「県教委が任命し」という表現にした方が良いでしょう。

荒井教育長：あと、よろしいですか。

〔質問なし〕

荒井教育長：それでは、この件は以上といたします。

報告事項は以上となりますので、次に議事に入りたいと思います。

まずは、最初に教育委員会認定のスポーツクラブの認定について、報告してください。

松下スポーツ課長：「報告第 7 号 大町市教育委員会認定スポーツクラブの認定について」
説明

荒井教育長：これについては、よろしいですね。

〔意見・質問なし〕

荒井教育長：それでは、1 件ずつ審議していきましょう。

まず、議案第 33 号、大町市八坂学校給食共同調理場の設置等に関する条例を廃止する条例制定について、提案してください。

一本木学校再編係長：「議案第 33 号 大町市八坂学校給食共同調理場の設置等に関する条例を廃止する条例制定について」 説明

荒井教育長：これはよろしいですね。

再編により一校となるので、共同調理場ではなくなるということでもあります。採決をいたしません、全会一致で、議決したということ、お願いしたいと思います。

次に議案第 34 号、大町市教育委員会の公印規則の一部を改正する規則制定について、提案をお願いします。

一本木学校再編係長：「議案第 34 号 大町市教育委員会の公印規則の一部を改正する規則制定について」 説明

荒井教育長：説明が終わりました。

ご質問、ご意見があったらお願いします。

荒井教育長：八坂小中学校の印は、両校が離れているので、両方の学校に作っておいて欲しい。

一本木学校再編係長：はい。

荒井教育長：これもよろしいですね。

これも全会一致で議決をいただいたことにいたします。

次に、議案第 35 号 大町市教育委員会組織規則の一部を改正する規則制定について、提案をお願いします。

一本木学校再編係長：「議案第 35 号 大町市教育委員会組織規則の一部を改正する規則制定について」 説明

荒井教育長：説明が終わりました。よろしいですかね。

〔意見・質問なし〕

荒井教育長：それでは、これも全会一致で議決をいただきました。

それでは、次に、議案第 36 号 大町市学校管理規則の一部を改正する規則制定について、提案をお願いします。

一本木学校再編係長：「議案第 36 号 大町市学校管理規則の一部を改正する規則制定について」 説明

荒井教育長：説明が終わりました。ご意見など、お願いいたします。

〔意見・質問なし〕

荒井教育長：では、よろしいですね。

次に、議案第 37 号 大町市立学校の通学区を定める規則の一部を改正する規則制定について、提案してください。

一本木学校再編係長：「議案第 37 号 大町市立学校の通学区を定める規則の一部を改正する規則制定について」 説明

荒井教育長：それでは、ご質問、ご意見があったらお願いします。

〔意見・質問なし〕

荒井教育長：よろしいですね。それでは、議決といたします。

次に、議案第 38 号 大町市八坂学校給食共同調理場の設置等に関する条例施行規則を廃止する規則制定について、提案をお願いします。

一本木学校再編係長：「議案第 38 号 大町市八坂学校給食共同調理場の設置等に関する条例施行規則を廃止する規則制定について」 説明

荒井教育長：これは先ほど条例を廃止いたしましたので、それと同様に施行規則も廃止するというものですので、これよろしいですね。

では、議決ということをお願いします。

次に議案第 39 号 大町市教育委員会事務専決代決規程の一部を改正する規程制定について、提案をお願いします。

一本木学校再編係長：「議案第 39 号 大町市教育委員会事務専決代決規程の一部を改正する規程制定について」 説明

荒井教育長：これは、施設がなくなったので、共同調理場所長を削るということですので、よろしいですね。

〔意見・質問なし〕

荒井教育長：それでは、これも議決といたします。

次に、議案第 40 号 大町市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する規程制定について、提案をお願いします。

一本木学校再編係長：「議案第 40 号 大町市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する規程制定について」 説明

荒井教育長：これもよろしいですね。施設がなくなったということですので。

〔意見・質問なし〕

荒井教育長：これも議決いただいたといういことで、お願いいたします。

次に、議案第 41 号 大町市立学校職員服務規程の一部を改正する規程制定について、提案をしてください。

一本木学校再編係長：「議案第 41 号 大町市立学校職員服務規程の一部を改正する規程制

定について」 説明

荒井教育長：これも施設が無くなったので、削るということですが、よろしいですか。

〔意見・質問なし〕

荒井教育長：これも議決いただいたということで、お願いいたします。

次は、議案第 42 号 大町市通級指導教室実施要綱の一部を改正する要綱制定について、提案をお願いします。

一本木学校再編係長：「議案第 42 号 大町市通級指導教室実施要綱の一部を改正する要綱制定について」 説明

荒井教育長：これよろしいですか。

〔意見・質問なし〕

荒井教育長：これも議決いただいたということで、お願いいたします。

次に議案第 43 号 大町市立学校小規模特認校制度実施要綱の一部を改正する要綱制定について、提案してください。

一本木学校再編係長：「議案第 43 号 大町市立学校小規模特認校制度実施要綱の一部を改正する要綱制定について」 説明

荒井教育長：これもよろしいですね。

〔意見・質問なし〕

荒井教育長：それでは、議案第 43 号も議決をいただいたということで、お願いします。

次に議案第 44 号大町市就学支援費支給要綱の一部を改正する要綱制定について、提案をお願いします。

一本木学校再編係長：「議案第 44 号 大町市就学支援費支給要綱の一部を改正する要綱制定について」 説明

荒井教育長：説明は終わりました。よろしいですか。

〔意見・質問なし〕

荒井教育長：それでは、議決をいただいたということで、お願いします。

次に議案第 45 号 大町市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する要綱制

定について、提案してください。

一本木学校再編係長：「議案第 45 号 大町市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する要綱制定について」 説明

荒井教育長：説明は終わりました。

これ先ほどと全く一緒の内容ですので、よろしいですか。

〔意見・質問なし〕

荒井教育長：それでは、議決をいただいたということで、お願いします。

次に、議案 46 号 学校職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する規程制定について、提案をお願いします。

平林庶務係長：「議案 46 号 学校職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する規程制定について」 説明

中山教育長職務代理者：定年延長は、いつからですか。

平林庶務係長：来年度から制度が始まり、2年で1歳ずつ、段階的に上がり、最終的には65歳まで上がるというものでございます。

荒井教育長：これは、定年で辞めた人が、もう1回再任用で雇われた場合、同じ常勤で勤める先生方はたくさんいるが、そうではなく短時間で勤務したいという希望を出す人について、そういった短時間での勤務を65歳までできるということで、呼び方が、再任用短時間勤務職員から定年前再任用短時間勤務職員となったということですね。

平林庶務係長：そういうことです。

下川委員：現状は60歳で定年退職したあと、短時間の勤務を希望して、認められたら63歳までの3年間務められるものが、65歳までになるということで、それを定年前という表現にしたということか。

荒井教育長：そういうことです。

下川委員：本来なら65歳まで勤められるけれど、事情があつて60歳や61歳で退職したが、もう一度再任用で、短時間で務めるという方法も認められるという、そういうことですね。

荒井教育長：はい。そういうことです。

よろしいですか。

それでは議案第 46 号につきましては議決をいただいたということでお願いします。

次に議案第 47 号 大町市文化芸術振興計画庁内策定委員会設置要綱制定について、提案してください。

牛越生涯学習課長：「議案第 47 号 大町市文化芸術振興計画庁内策定委員会設置要綱制定について」 説明

荒井教育長：説明が終わりました。

ご質問ありますか。

〔意見・質問なし〕

荒井教育長：よろしいですか。

それではこの件についても議決いただいたということで、お願いいたします。

次に議案第 48 号 大町市信濃木崎夏期大学の指定管理者の指定について、提案をお願いします。

牛越生涯学習課長：「議案第 48 号 大町市信濃木崎夏期大学の指定管理者の指定について」 説明

荒井教育長：説明終わりました。

ご質問あったらお願いします。

〔意見・質問なし〕

荒井教育長：よろしいですか。

この件についても、議決いただいたということで、お願いします。

以上で、議事については終了です。

ここで、50 分まで休憩をしたいと思います。

休 憩

荒井教育長：それでは再開いたします。

6 協議事項ということで、令和 4 年度全国学力学習状況調査の結果について、説明をしてください。

吉澤指導主事：「(1) 令和 4 年度全国学力学習状況調査の結果について」 説明

荒井教育長：説明が終わりました。

ご質問、ご意見があったらお願いします。

中山教育長職務代理者：感想ですが、小学校の低学年で、授業で居眠りや学習に取り組まない子どもが、小学校3年ぐらいの学年の方で、かなり見られる状況が、ちょっと気になっている。

基礎知識のところが、十分理解されていないのではないか。出されている問題は、ある程度の基礎知識はわかっているということを前提にして、問題が出されている。

暗記の部分が多少弱いついていうところと、「問題解決学習」とずっと言われて、結構楽しんで子供たちも一生懸命授業をしているが、いざテストをやってみると、意外と講義式でやっているクラスに比べて平均点が低いというようなこともあった。

対話型、問題解決型の今の大町の授業はとても大切なやり方であると思うが、反省のところに、「系統的な」、「知識」というのを強く出してしまうと、今やろうとしていることが、まずいのではないかということに、なってしまうのではないかと思われる。

荒井教育長：実は中山委員の今の話と少し違っている部分があり、「協働の学び」を早くから取り入れた学校の方が比較的良い結果ということが言える。

ただし、テストの最初のところで、通常、幾つかはやさしい問題があるわけだが、その部分については中山委員の言う通りである。

問題は、それほど難しくはないが、出題が長くて出題の中身が読めない。背景がものすごく設定されており、その背景の設定を読み込んで理解をしないと、解けない問題となっている。

だから協働の学びは、もっと推し進めるとともに、文章をきちっと読み取り、場面設定なり出題をきちんと理解できるようにしないといけない。

そこまで行くには、協働の学びを深めていかないといけないと思う。

下川委員：去年、私のこの調査の印象は、例えば数学、算数ですが、学び直しのテキストで分数などをやった結果がうまく出ていて、結構成績がよかったと思っている。

こういった二極化の傾向というのは、去年もあったのでしょうか。

荒井教育長：国語は二極化しておらず、数学、算数と理科の方が、二極化傾向にあるといえる。

あと、小学校で、「割合」の概念をきちっとやってもらいたい。

問題を読み込めて、なおかつ割合の概念が、わからないといけません。

それだけでも随分点数的に違うと思われれます。

本当はこういった調査を行った後、半年なりしてから似たような問題でテストをやってみればよいのかなと思う。

下川委員：私も問題を解きました。

教育長がおっしゃったように、かなり読み込んで、さらに答えないといけないが、最後の答えは単純な答えでした。

かなり読み込んで、最後の答えは暗記していれば、答えられる。

理解をきちんとしていなければ駄目で、いろいろな図表などを引っ張って考えるということが必要となり、慣れてないと戸惑うと思う。なので、日頃、そういった問題を、学

校でやっているか、やってないか。日々のドリルでは、ああいう問題はないと思っています。定期的な単元テストで子供たちがあのような問題を解いているかどうか。

国でやるときは、国の問題でやればよいと思うが、そのあとで振り返りというか、カリキュラムマネジメント委員会で、一度、教育長が先ほど言ったような取り組みがどうなのかということ話し合ってもらったらと思います。

荒井教育長：学校は、こういった結果になっていることを謙虚に受けとめなければならぬと思う。

これは決していいことじゃない。

子供たちが小学校を卒業するまでの6年間で、これを是正し、どうやって力をつけて中学にいくとか、そういうことを考えなければいけない。

下川委員：新しい教育要領に沿った形の問題になっているが、子供から見たときに、すごいギャップがあるように感じる。

中山教育長職務代理者：私はドリルをした方がよいと言っているわけではなく、今の町でやっている「協働の学び」のやり方では、知識が必ずしも定着してないという課題もあることは確かなので、だからドリルしろということではなく、今やっている学習の中で、基礎知識を整理されるべきと考える。

荒井教育長：今度、カリキュラムマネジメント推進委員会がありますので、出席して話しをしなければと思っています。

次に、(2) 大町市特別支援教育状況について、説明をお願いします。

吉澤指導主事：「(2) 大町市特別支援教育状況について」 説明

荒井教育長：説明がありましたが、質問・ご意見あったらお願いします。

よろしいですかね。

森委員：この資料とは別なのですが、小学校、中学校の先生は、特別支援教育研修があると思うのですが、保育園や幼稚園の先生は、そういう研修を受ける機会はあるのでしょうか。

荒井教育長：保育園は、巡回の指導員が回っている。

小学校、中学校の先生ほどの専門的な研修というのは、十分行われているとは言えません。

中山教育長職務代理者：私の少ない知見ですけど、私が担当している幼稚園では、全職員挙げて、研修に行って、インクルーシブ教育的な実践をしようということで、取り組んでいて、かなり成果が上がっているという点もあります。

荒井教育長：子供は減っているのに、これで、3分の1以上の子どもが、実は教育支援となっている。

校内に委員会を作ってもらって、そして、できればインクルーシブ教育というか、その方向に向けて行って欲しいと思う。

あと、不登校になっている数を括弧書きでいいので、記載していただきたい。

それでは、いいですか。他に何かありますか。

それでは、次の(3)市立大町山岳博物館附属園展示改修基本構想(素案)について、説明をお願いします。

鈴木山岳博物館長：「(3)市立大町山岳博物館附属園展示改修基本構想(素案)について」
説明

荒井教育長：ご意見があったら、お出しただければと思います。

下川委員：構想を読んでいてワクワクしました。

各ゾーンで説明パネルがあると思うが、英語での表記をつけてはどうかということと、そのゾーンの動画も含めて、スマホで視聴できる仕組みはどうか。お金もかかるし、そういったシステムや、コンテンツを作るのは大変かもしれないですが、そのようなものがあると、理解も深まるのではと思います。

鈴木山岳博物館長：大学との話で、そういうことをやらないかとの相談がございまして、改修の前から、試行的にやろうか検討しているところです。

下川委員：ありがとうございます。

あと、3ページと4ページに同じ文書があるので、どちらか削除してもよいのではと思います。

「小学校4年生程度が理解して」とあるが、4年生と具体的に出ているが、これは何か意味があるのでしょうか。

鈴木山岳博物館長：低学年だと簡単すぎる、中学生だと難しいということで、4年生ぐらいがちょうどよいのではということです。

下川委員：わかりました。

荒井教育長：質問ありますか。

中山教育長職務代理者：できれば、いろいろ他の博物館とかいろいろなところとの連携がなされた中で、説明等がされるようになれば、面白いと思う。

荒井教育長：よろしいですか。それでは、この件は以上とします。

続いて(4)大町市子ども・子育て審議会委員の選出について、説明をお願いします。

平林庶務係長：「(4) 大町市子ども・子育て審議会委員の選出について」 説明

荒井教育長：本日、暫定的に委員を選出しますが、正式な依頼文を担当課より発出してもらってください。

それでは、森委員が現在、都市計画審議会の委員をやられているようですので、北澤委員どうでしょうか。

北澤委員：子ども子育てに関することでしたら、やります。

荒井教育長：それでは、お願いします。

協議事項で「その他」何かありますか。

平林庶務係長：年賀広告掲載のお願いについて説明

荒井教育長：それでは次に「7 連絡事項」について、説明をお願いします。

平林係長：「7 連絡事項 (1) 当面する日程について」 説明

(2) 今後の教育委員会の日程について

第12回教育委員会 12月19日(月) 午前10時から 西会議室

第1回教育委員会 1月19日(木) 午前10時から 東大会議室 に決定

荒井教育長：以上で、本日予定した議題はすべて終わりました。お疲れさまでした。

《閉会 午後4時03分》